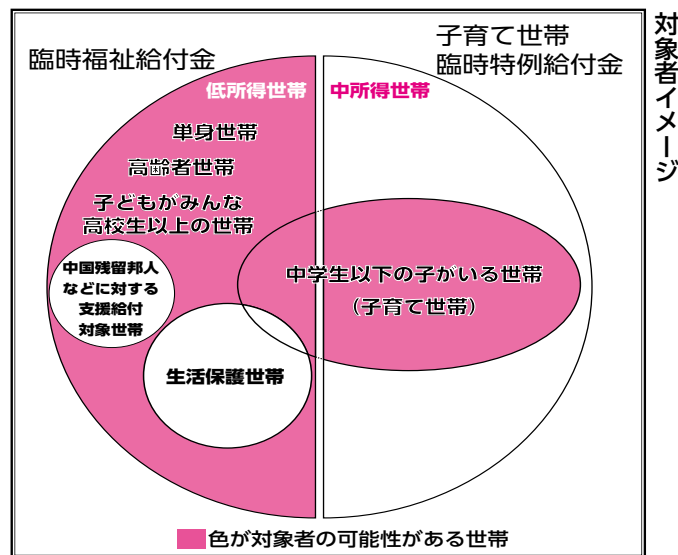


お知らせします 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、下記の要件を満たす人に「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます(受け取ることのできる給付金はどちらか一つです)。この給付を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市町村への申請が必要になります。

申請・受付時期については、市府民税の課税確定後の平成26年7月頃を予定していますが、具体的な申請の受付時期や手続きなどについては決まり次第、市ホームページ、広報まつばらなどでお知らせします。

※ご注意
 「臨時福祉給付金」・「子育て世帯臨時特例給付金」を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。



対象者イメージ

所得の低い人の負担を緩和 臨時福祉給付金 支給要件

▶支給対象者
 平成26年度分市府民税(均等割)が課税されていない人。
 ただし、平成26年度分市府民税(均等割)を課税されている人に扶養されている場合や、生活保護を受けている人および「中国残留邦人等に対する支援給付」の対象となっている人は支給対象外です。

▶支給額
 支給対象者一人につき 1万円
 支給対象者の中で下記に該当する人は5千円を加算。
 ●高齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
 ●児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者など
▶問合せ
 福祉総務課

子育て世帯の負担を緩和 子育て世帯臨時特例給付金 支給要件

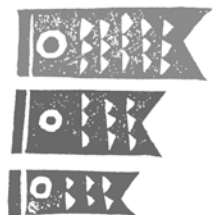
▶支給対象者
 次の①②どちらの要件も満たす人。
 ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給
 なお、平成26年1月1日に生まれた児童について、平成26年2月分の児童手当・特例給付を受けている人を含みます。
 ②平成25年(平成25年1月から12月)の所得が下表の児童手当所得制限限度額未満

▶支給児童
 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
 ただし、次の児童は対象外です。
 ●「臨時福祉給付金」の対象となる児童
 ●生活保護を受給している児童
 ※平成26年1月1日に生まれた児童については、平成26年2月分の児童手当・特例給付の対象となっていれば、対象児童に含まれます。
 ※上記の児童手当・特例給付の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合であっても、対象児童に含まれます。
 ※平成26年1月1日以降に亡くなられた児童は対象外です。

扶養親族などの数	所得制限限度額	収入額の目安
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる人の限度額(所得額ベース)は、左表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
 ※扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

▶支給額
 対象児童一人につき 1万円
▶問合せ
 子ども未来室



選挙啓発ポスターデザイン & 標語募集

選挙の結果使用される作品は、市内近鉄4駅および近鉄電車内(ドア横)に掲出されます。
 募集要項など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎337-3243)

投票所変更のお知らせ
 任期満了に伴う松原市議会議員選挙の日程および立候補予定者説明会の日程が決まりました。
 ●選挙期日(投票日) 8月24日(日)
 ●選挙期日の告示日(立候補届出日) 8月17日(日)
 ●立候補予定者説明会 7月11日(金) 市役所8階大会議室A
 第6投票区(阿保2丁目、阿保5丁目、7丁目、松ヶ丘2丁目)3丁目の投票所が松原市民道夢館から阿保公民館に変更になります。

8月24日に決定
松原市議会議員選挙

12万人を笑顔にする仕事。～松原市職員採用試験～

○募集職種、採用予定人員、受験資格

【事務職 一般事務(上級)】
 ◆採用予定人員 20人程度
 ◆受験資格 次の①または②に該当する人
 ①昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
 ②平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成27年3月末までに卒業見込みの人を含む)

【技術職 建築(上級)】
 ◆採用予定人員 2人程度
 ◆受験資格 次の①または②に該当する人
 ①昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で建築に関する専門課程を修了した人(平成27年3月末までに修了見込みの人を含む)
 ②平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成27年3月末までに卒業見込みの人を含む)で建築に関する専門課程を修了した人(平成27年3月末までに修了見込みの人を含む)

【技術職 土木(上級)】
 ◆採用予定人員 4人程度
 ◆受験資格 次の①または②に該当する人
 ①昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で土木に関する専門課程を修了した人(平成27年3月末までに修了見込みの人を含む)
 ②平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人(平成27年3月末までに卒業見込みの人を含む)で土木に関する専門課程を修了した人(平成27年3月末までに修了見込みの人を含む)

【技術職 保育士】
 ◆採用予定人員 8人程度
 ◆受験資格 昭和50年4月2日以降に生まれた人で保育士の資格を有している人(平成27年3月末までに保育士の資格取得見込みの人を含む)

【消防職(上級・初級)】
 ◆採用予定人員 6人程度(上級と初級あわせて)
 ◆受験資格 (上級) 次の①または②に該当する人
 ①昭和63年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人
 ②平成4年4月2日以降に生まれた人で学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人
 (初級) 平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人(学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人を除く)

○募集要項

◎試験日 6月22日(日)
 ◎試験場所 松原市役所(阿保1-1-1)
 ◎試験方法 事務職・一般事務(教養試験)、技術職・建築および土木(教養試験、専門試験)、技術職・保育士(教養試験)、消防職(教養試験、体力試験)を予定。※試験科目、試験時間など詳しい内容については、5月12日(月)から配布する募集要項に記載します。
 ※募集要項は、市ホームページから閲覧できます。
 ◎申込み 受験申込用紙(人事課で5月12日(月)から配布)に必要事項を記入し、人事課(消防職は消防本部総務課)へ。※申込書類一式は、市ホームページからダウンロードできます。
 ◎受付期間 5月12日(月)～6月9日(月) 午前9時～午後5時30分(土・日曜日は除く)
 ◎採用予定日 事務職・技術職は平成26年10月1日以降。消防職は平成26年10月に消防学校へ入校予定。
 ●問合せ 人事課、消防本部総務課

職員採用試験説明会
 職員採用試験説明会を5月下旬に開催する予定です。開催日や申し込み方法などの詳細は、5月12日(月)以降に市ホームページでお知らせします。

- ニュース松原
- 情報ひろば
- 健康
- 子育て
- 労働福祉
- 相談
- 上下水道
- 人権まちづくり
- 保険年金
- その他税
- 消費生活環境
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 子育て応援コーナー
- 催し
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド
- HANNAN x PRESS MACKY

情報公開制度
個人情報保護制度

平成25年度運用状況

平成25年度の情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況がまとまりましたので、お知らせします。

▶問合せ 政策法務課

◆情報公開制度◆

情報公開請求は、指定管理者募集において選定された候補者から提出された事業計画書などを対象として、合計28件の請求がありました。

また、請求対象者以外の人からの情報公開申出は、市道路線の拡張工事に係る資料などを対象として、合計14件の申出がありました。

なお、非公開とした部分について不服申立てはありませんでした。

▶情報公開制度の運用状況

公開請求などの処理状況						
	件数	全部公開	部分公開	非公開	取下げ	処理中
公開請求	28件	3件	20件	0件	1件	4件
公開申出	14件	1件	12件	1件	0件	0件

非公開事項の適用状況 (重複するものを含む)	
公開請求	7件 法人等事業活動情報 (条例第6条第1号)
	3件 事務事業執行情報 (条例第6条第3号ウ)
	11件 公共の安全等に関する情報 (条例第6条第4号)
	15件 個人に関する情報 (条例第7条第1号)
	5件 情報の不存在
公開申出	4件 法人等事業活動情報 (条例第6条第1号)
	11件 公共の安全等に関する情報 (条例第6条第4号)
	8件 個人に関する情報 (条例第7条第1号)
	3件 情報の不存在

◆個人情報保護制度◆

個人情報開示請求は、レセプト、印鑑登録証明交付申請書などを対象として、合計29件の請求がありました。

なお、非開示とした部分について不服申立てはありませんでした。

また、訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

▶個人情報保護制度の運用状況

開示請求などの処理状況						
	件数	全部開示	部分開示	非開示	取下げ	処理中
開示請求	29件	12件	9件	6件	0件	2件

個人情報の取り扱い状況	
目的外利用の状況	6件 住民基本台帳に登録されている情報を家庭ごみに関するアンケート調査に利用など
実施機関以外への提供	29件 弁護士法に基づく弁護士会からの照会に回答など

四つ葉幼稚園では、4月10日(休)に開園式を行いました。初代園長には公募により福永邦代氏が就任し、4歳児59人、5歳児65人、計124人の園児が新たな第一歩を踏み出しました。

今後とも、四つ葉幼稚園が地域のみなさんに愛され、信頼されるよう、特色ある幼稚園づくりをめざしていきます。



▲開園式の様子

四つ葉幼稚園が開園しました

ご寄付ありがとうございます
市庁舎の
バラいっぱい寄附金

「市庁舎のバラいっぱい寄附金」に、個人または団体の皆さんからいただきました寄附金は、市庁舎のバラのために有効に活用させていただきます。

今後とも皆さんのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

●寄附の申込み 寄附金は、1000円以上より受け付けをしています。なお、5000円以上の寄附をされた人で、ご希望の場合は、市役所正面設置のプレートに名前を掲載します。

●掲載期間 2年間

●受付時間 市役所開庁時間

●受付窓口・問合せ 財産管理課

平成25年度寄附申込者数 33件
総額 51万6188円

事業所名・団体名・個人名 (申込順・敬称略)

平成26年1月4日～3月31日現在

▶松井節子 ▶花田英子 ▶天美小学校PTA・OB天司会
その他匿名1件

さらに安心・安全な保育園へ
安心・安全の保育園づくりに補助



市では、市内の私立保育園において、児童が安心・安全な保育園生活を送ることができるよう取り組んでいます。その中で施設や設備を改善する事業や、市の子育て支援と相乗効果が見込まれる事業で、市のセーフコミュニティ2タイプの取り組みに関連するものに対して、補助を行っています。

平成25年度は下記の事業に対し、補助を行いました。

▼補助対象となる経費

①転倒、転落など事故防止のための施設および設備の改善に要する経費

例 スロープやてすりなどの設置、段差解消などのバリアフリー化、備品の転倒や設備の破損による事故の防止につながるものなど

②保育園における児童の安心・安全に寄与する施設および設備の改善に要する経費

例 防犯カメラやAEDなどの設置など防犯・防災に係るもの

③地域の子育て支援や虐待防止のための活動に要する経費

例 地域の子育て世代を対象として、相談事業や講習会、交流会など、親の負担軽減につながるものや、虐待の防止につながるもの

▼問合せ 子ども未来室

ことり保育園が開園しました

4月1日に青い鳥学園の分園としてことり保育園(天美南5-4-8)が新たに開園しました。0歳児から2歳児までの児童を受け入れしています。

また現在、若干の空きがありますので、入所を希望される人は子ども未来室までお問い合わせください。

園の見学を希望される人は、ことり保育園(☎349-6144)までお問い合わせください。

問合せ 子ども未来室



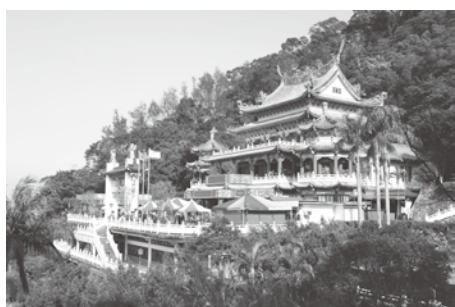
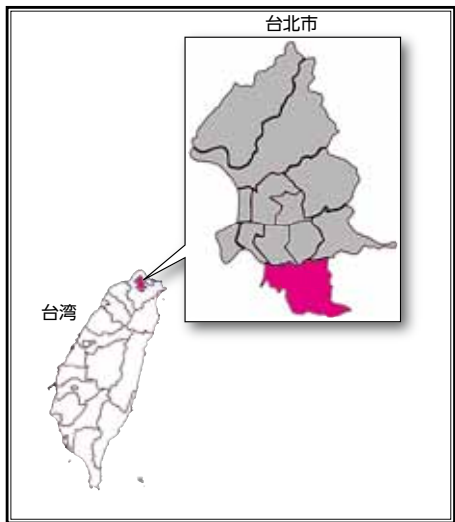
▲エンタランスの様子



▼主な補助事業

洗浄除菌水生成装置設置、AEDの設置、転倒防止用マットの設置、防犯カメラ・照明機器設置、インターホン増設、園内遊具周辺やトイレの転倒事故防止対策、熱中症対策など

- ニュース松原
- 情報ひろば
- 健康
- 子育て
- 福祉
- 労働
- 安全
- 相安
- 上下水道
- 人権まちづくり
- 保険年金
- その他税
- 消費生活環境
- 各種相談
- 歴史ウォーク
- 子育て応援コーナー
- 催し
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド
- HANNAN x PRESS MACKIE



▲指南宮：文山区の木柵山の中腹にある有名な寺院



▲猫空ロープウェイ：文山区にある台北市立動物園から、台湾茶の産地として知られる猫空地区を結ぶロープウェイ

台北市の南端に位置し、三方を山に囲まれた細長い盆地がある地域です。人口は、27万1876人(2014年3月現在)、面積は、31.51平方キロメートルで、景美溪流が西に向かつて縦横に流れています。旅行者

にも人気のあるハイキングコースや庭園、果樹園など自然豊かな場所や、寺や神社が点在し、美しい景観をなしており、観光産業が盛んなところで、区内には、大学が6校、高校が9校、中学校が12校、小学校が23校、保育園、幼稚園が合わせて85校あります。

3月18日には、文山区の区長をはじめ11人の代表団が松原市を訪れ、

代表団が松原市を視察

今回の訪問は、午後半日と短いものでありましたが、今後も文山区と積極的に交流を図り、セーフコミュニティのほか、他分野についても国際交流を深めていきたいと考えています。



文山(ウエンション)区は…

昨年11月16日にセーフコミュニティ友好協定を締結した、自然豊かで美しい景観をなし、観光産業が盛んな台湾台北市文山(ウエンション)区について紹介します。

セーフコミュニティ友好協定を締結した台湾台北市文山区を紹介しします



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載コーナーです。

▼問合せ 市民協働課

セーフコミュニティの取り組みは…

セーフコミュニティについては、2007年に取り組みを開始し、約3年間の活動を経て2010年にその認証を世界で218番目に取得しました。

松原市のセーフコミュニティ活動について視察をしました。まず、松原市セーフコミュニティ推進協議会会長、副会長、各対策委員会委員長、市議会議員の出席のもと、市役所で松原市におけるセーフコミュニティ活動の全体概要について説明しました。

文山区では、「家庭の安全」「観光・余暇の安全」「服薬の安全」「交通安全」「学校の安全」「故意による傷害防止」「防災安全」の7つの重点課題を中心に活動を進めており、セーフコミュニティを推進する事務局としてNPO法人を立ち上げるなど、行政のみならず地域住民が中心となつた活動を展開しています。

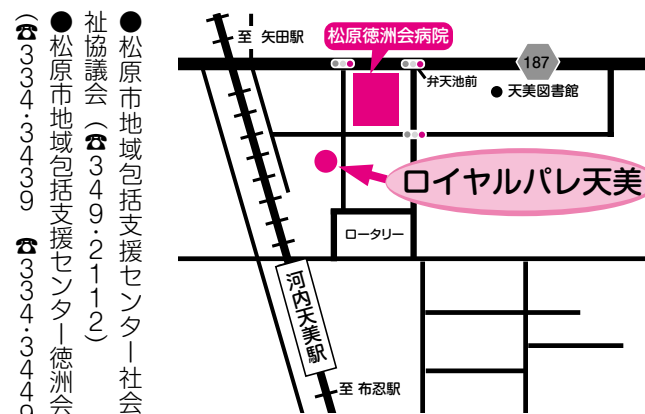
その後、老人福祉センター松寿苑(阿保)で、「元希者の皆さんから日頃の活動について説明を受け、続いてNPO法人やんちゃファミリーミツが運営する「こみゆにいていひろばNIKO」(天美)で地域に密着した子育て支援や相談を通して、児童虐待や自殺予防につながる取り組みの視察をしました。どちらの施設においても、取り組みの細かい内容や運営体制など熱心に質問をし、予定していた時間を過ぎる場面もありました。

地域包括支援センターが移転

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として、市が2カ所設置しています。

「松原市地域包括支援センター社会福祉協議会」が4月1日に成協信用組合ビル4階(上田3-1-25)から市役所東別館1階(阿保1-1-1)に移転しました。

また、「松原市地域包括支援センター徳洲会」は、5月19日から松原徳洲会病院5階(天美東7-13-26)からロイヤルパレ天美1階(天美東7-10-20)に移転します。▶問合せ 高齢介護課



▲松原市地域包括支援センター徳洲会

広告募集 平成26年度 文書郵送用封筒

市では、財源の確保と地域産業の振興を目的に、文書郵送付用封筒に掲載する広告(有料)を募集します。

名称	平成26年度 松原市公用封筒	
封筒規格	長形3号(235mm×120mm)	角形2号(332mm×240mm)
作成枚数	60,000枚	10,000枚
広告枠数	3枠(枠の位置は市が指定します)	3枠(枠の位置は市が指定します)
1枠の規格	縦50mm×横90mm	縦75mm×横150mm
掲載料	40,000円(1枠)	30,000円(1枠)
色	単色・黒	単色・黒
掲載位置	封筒裏面(右記参照)	封筒裏面(右記参照)
使用期間	封筒納入後使用終了まで(8月頃からおおむね1年間使用予定)	
提出方法	広告原稿および電子データにて入稿してください(Eメール不可)。(データ形式:Illustrator,文字はアウトライン化)※広告掲載料には制作費(版下・デザイン)は含んでいません。	

- 用途 市の各課より市民・企業・行政機関などへ文書の送付などに使用。
- 申込期間 5月2日(金)～23日(金) ※土・日・祝日は除く午前9時～午後5時30分 郵送の場合は5月23日(金)必着。
- 申込方法 申込書(5月1日(木)から市ホームページでダウンロード)

耐震関連 補助金制度のお知らせ

近年、日本各地で大きな地震が起こっています。いつ、どこで発生するか予測することが困難な地震に備え、過去の教訓を生かして対策を講じておくことが大切です。

また、昭和56年6月に建築基準法の改正(耐震基準の強化)が行われ、改正後の住宅に比べ改正前の住宅の耐震強度が低いことで、早急な耐震化が必要といわれています。

市では、耐震関連費用の一部を助成する制度があります。補助制度の詳細・申し込みなどは、事前にまちづくり推進課へお問い合わせください。

▶問合せ まちづくり推進課

制度	耐震診断	耐震設計	改修工事	除却工事
補助限度額	4万5千円	10万	70万円(90万円)	20万円(40万円)
改修工事、除却工事については、条件により補助限度額が異なります。				

ンロードできます)と原稿案(原稿および電子データ)を郵送(〒580-8501 阿保1-1-1 松原市役所会計室宛)、または直接、市役所会計室へ提出してください(※土・日・祝日は除く 午前9時～午後5時30分)

●決定方法 公用封筒広告掲載取扱要綱および掲載取扱基準(市ホームページから入手可)に基づき、審査により広告主を決定します。

●決定通知 7月初旬に掲載・不掲載決定通知書を送付します。

■問合せ 会計室(Eメール:kaikai@city.matsubara.osaka.jp)

